

おしらせ版

平成15年7月25日発行

編集・発行：新潟県西川町役場 企画課企画広報係

町民憲章

- 守ろう 自然と緑の美しい環境を
- 築こう 心身ともに健康で 明るい家庭を
- 育てよう 思いやりの輪で 豊かな心を
- 伸ばそう つとめに励み 創造の喜びを
- 高めよう あしたにはばたく 教養を

私たちのめざす西川町

第7回

新潟地域合併問題 協議会開催予定日の お知らせ

お知らせ

当町を含む13市町村で合併について協議する「新潟地域合併問題協議会（法に基づかない任意の合併協議会）」の第7回目の開催予定日は次のとおりです。

開催予定日

8月12日（火）

なお、開催時間及び会場は未定ですので、8月に入りましたら、広域情報係（内線213）へお問い合わせください。

この協議会の会議は公開されていますので、ぜひ皆さん傍聴してください。なお、会場の駐車場は限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

みんなて安全運転・チャレンジ100

県では、今年もチャレンジ100を開催することになりました。“チャレンジ100”とは、5人1組となって100日間無事故・無違反をお互いに励ましあいながら目指すものです。

皆さんもチームを作って参加し、豪華商品を獲得しましょう。

参加資格

運転免許証を持っている人で、県内に居住または通勤通学している人であれば誰でも参加できます。

申し込み

申込用紙に必要事項を記入の上、郵便局で参加費（1,000円）を振り込んでください。

申込用紙は総務課、福祉会館及び西川荘に置いてあります。

問い合わせ 総務課広域情報係 内線213

夏の交通事故防止運動

8月1日～10日まで夏の交通事故防止運動が実施されます。

運動の重点は、飲酒・居眠り・暴走運転の追放です。

飲酒運転は重大な犯罪行為です。お酒を飲んだら決して車を運転しないようにしましょう。なお、二日酔いでも酒気帯び運転となり、犯罪行為となります。お酒を飲むときは翌日の運転に影響が出ないようにしましょう。

また、シートベルト及びチャイルドシートを付けていない方が多いようです。シートベルトは、車に乗っているときにあなたの命を守ってくれます。すぐ近くだから、面倒だからと言わずに着用するようにしましょう。

☆スローガン☆ 暑い夏 早めの休憩 防く事故
西川町交通安全対策協議会

保護者の皆さんへ 遊泳者の皆さんへ

お願い

保護者の皆さんへ

子どもの水の事故で最も多いのが、川辺や池での水遊びによるものです。子どもは、遊びに熱中すると周囲の状況が目に入らなくなります。保護者の皆さんは次のことに注意してください。

- 一人で川や池、沼などで遊ばせない。
- 波の高いときは岩場に近寄らせない。
- 子どもから目を離さない。

遊泳者の皆さんへ

○泳ぐ前には準備運動を十分行う。

○高波や遊泳禁止のときは泳がない。

○飲酒したら絶対に泳がない。

○睡眠不足や疲労時は、十分休憩をとってから泳ぐ。

○できるだけ複数人で泳ぐ。

○監視員の指示に従い、無理な泳ぎはしない。

毎年、遊泳中の事故が発生しています。他人事と思わず、十分注意してください。

「水に入ってニッコリ」、「家に帰ってニッコリ」、無事がなによりです。



下水道受益者負担金制度が変わります

受益者負担金とは

下水道事業受益者負担金は、公共下水道が整備された地域と未整備である地域との住民間の負担の公平を図るとともに、下水道整備の財源の一部として、下水道の整備が終わった区域の皆さんから負担していただくもので、対象となる土地に一度限り課せられるものです。

新潟市の制度に統一

このたびの制度改正は、今後予定される市町村合併に備え、合併後速やかに新潟市の制度に移行できるよう、内容を新潟市の制度に合わせるために行ったものです。
主な改正点は、次のとおりです。

負担金を納めていただく人(受益者)

現在の制度では、下水道整備が終わった区域内で公共汚水マスを設置した建物所有者(更地の場合は土地所有者)が受益者となり、負担金を納

めていただいています。

新しい制度では、その区域内に存在するすべての土地が負担金の対象となり、その所有者が受益者となります。

なお、更地などで公共汚水マスを設置しなかった場合についても、負担金を納めていただくこととなります。

この場合、負担金を納付した土地であれば、将来において下水道を利用するときに、公費で公共汚水マスを設置します。

また、土地所有者とその土地に建っている建物所有者が異なる場合は、その建物所有者が受益者となります。

この点については、現在の制度と変更ありません。

負担金額

現在の負担金額は、1戸当たり15万円の定額でした。

新しい制度では、対象となる土地の面積について、1平方メートル当たり300円(1坪当たり約千円)です。

(例) 所有する土地の面積が、

200平方メートル(約60坪)の場合
300円×200㎡=60,000円となります。

新しい制度では、納めた負担金額の7.5%が報奨金となります。

負担金の納期

現在は、負担金を3年間、年4期(7月・10月・12月・3月)の計12回で納めていただいています。

※ 計算した結果に、10円未満の端数があるときは切り捨てます。

新しい制度では、3年間、年2期の計6回で納めていただきます。

※ 計算した結果に、10円未満の端数があるときは切り捨てます。

各年度の納期は次のとおりです。

その他
負担金は、その土地の利用状況(例 町内集会所など)により減免されます。

第1期 10月16日から10月31日まで

また、その土地が公簿・現況とも農地である場合及び土地の面積が500平方メートルを超える場合は、その農地又は500平方メートルを超える土地が宅地として利用されるときまでの期間、負担金の徴収が猶予されます。

第2期 翌年3月16日から3月31日まで

※ 納期の末日が金融機関の休業日のときは、翌営業日になります。

前納報奨金制度
負担金の全額を、最初の納期内に納めた場合は、前納報

奨金の交付対象となり、現在の制度では一律1万円の報奨金を差し引いた金額で納めていただいています。

新しい負担金制度の適用について

新しい負担金制度は、本年度の賦課対象区域から適用されます。

下水道接続工事はお早めに

れている方については、賦課決定が終わっているため、原則的には現行どおりとなります。

しかし、負担金制度を制定してからわずか1年での制度改正であり、旧制度と新制度では大半の受益者の皆さんが負担金額に差が生じます。

そこで、これらの方については、新制度により計算した負担金額が、現在までに納めた負担金額又は納付中の負担金額を下回る場合、差額を下水道調整補助金として交付することによって、公平を図る予定です。

このため、昨年度に賦課決定された受益者の方についても、対象となる土地面積の確認作業を行ったうえで、補助金の交付手続きをしていただくこととなりますが、手続きの準備に期間を要するため、係から後日文書で案内をしますので、今しばらくお待ちください。

なお、現在負担金を分割納付いただいている方については、確認手続きが終わるまでは、そのまま納付を続けていただくこととなります。

早期の排水設備工事を奨励します

町では、公共下水道の供用が開始された区域の皆さんから、一日も早く下水道に接続していただき、快適で衛生的な生活環境をつくるために、早期に排水設備工事(下水道接続工事)を行っていただいた方に助成を行うことにしました。

水洗便所改造助成金制度について

公共下水道の供用開始から3年以内にくみ取り便所の改造並びに浄化槽の廃止を伴う排水設備工事を行った場合、工事を行った時期に応じて表のとおり助成金を交付します。ただし、新築に伴う工事及び団体や法人は、助成の対象になりませんのでご注意ください。

水洗便所改造助成金の額

工事の区分	単位	助成金額	
		供用開始日から1年以内の改造工事	供用開始日から1年を超え3年以内の改造工事
くみ取り便所改造	便槽1槽につき	3万円	2万円
浄化槽便所改造	浄化槽1槽につき		

◎供用開始日について

現在供用開始している区域の供用開始日は次のとおりです。

- 平成14年9月1日供用開始区域
 第一区から第三区の一部、学校町全域、二〜八番町全域、九番町及び東町の一部、六分及び見帯の一部
- 平成15年3月31日供用開始区域
 諏訪大橋から川崎踏切までの沿線、新栄町及び川崎団地の一部

※地域の供用開始日がわからないときは、建設課下水道係までお問い合わせください。

また、助成金の交付を受けても下水道受益者負担金及び下水道使用料の滞納があると、交付を取り消して助成金を返還してもらうことがあります。

工事の申し込みはお早めに
 昨年9月に供用開始した区域については、まもなく供用開始から1年となります。

助成制度は、早いほど有利です。
 是非この機会に、下水道接続工事を検討されてはいかがでしょうか。

なお、工事の相談や申し込みは、町指定の排水設備指定工事店にお願いします。
 指定工事店についてご不明な点などがありましたら、下水道係までお問い合わせください。

すでに排水設備工事が終わっている方

このたびの助成制度は、この7月から新たに制度化されたものですが、昨年9月の供用開始から現在までに工事をを行い、既に公共下水道を使用されている方も、もちろん助成の対象になります。
 今まで工事を行った方で助成の対象となる方には、後日文書で手続きの案内をしますので、案内があるまで今しばらくお待ちください。



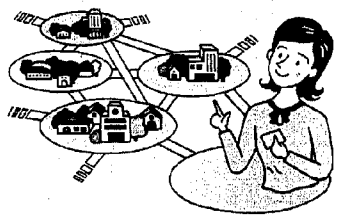
下水道に関する問い合わせ
 建設課下水道係
 内線 232・233

住民基本台帳ネットワークシステム第2次サービス開始

8月25日(月)から住民基本台帳ネットワークシステムのサービス内容が拡大されます。

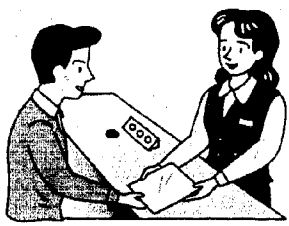
「住民票の写しの広域交付」

現在、住民票の写しの交付は、住んでいる市区町村でしか受けられません。



「転入転出手続きの簡素化」

住民基本台帳カードの交付を受けている場合、あらかじめ転出届(転出の内容が確認できるもの)を郵送することにより、引越しの手続きで窓口に行くのは、転入時の1回だけで済みます。



現在、引越し(他の市区町村に住所を異動する場合)には、まず、住んでいる市区町村に転出届を行い、転出証明書を受け付けてから、引越しの市区町村に転入届を行う必要があります。

希望する住民の方に対して「住民基本台帳カード」が交付されます。

「住民基本台帳カード」

希望する住民の方に対して「住民基本台帳カード」が交付されます。

できるため、あらかじめ現在住んでいる市区町村へ転出届を郵送で行い、住民基本台帳カードを引越しの市区町村の窓口で提示して転入届を行うことにより、引越しの場合に窓口に行くのが転入時の1回だけで済むようになります。

ただし、住んでいる市区町村に転出届が郵送により届いており、コンピュータ処理されていることが条件になります。

住民基本台帳カードは高度のセキュリティ機能を備えたICカードを採用しており、カード内に記録されている住民票コードにより、住民基本台帳での本人確認に利用できます。

住民票の写しの広域交付や転入転出手続きの簡素化等、法令で住民基本台帳の利用を認められた事務の本人確認に活用されます。

顔写真のカードを希望する方は、申請前6月以内に撮影した、無帽、正面、無背景の写真で、裏面に氏名を記載したものを用意してください。(写真の大きさは縦4.5センチメートル、横3.5センチメートルです。)

なお、顔写真はお返ししません。申請から交付まで約3週間程度かかります。

申請について
 ・受付開始 8月25日(月)
 ・交付手数料 1枚500円
 ・住民票窓口で備え付けの申請書に必要事項を記入して申し込んでください。
 ・申請は、本人又は法定代理人に限り、本人又は法定代理人に代わって住民基本台帳の交付申請をすることはできません。

申請書の提出時には、運転免許証など顔写真の公的な証明書により本人確認をさせていただきます。

法定代理人の方で、西川町に本籍の無い場合は、戸籍謄本等を用意していただきます。

住民基本台帳カード利用の際には、この暗証番号の入力が必要になります。(暗証番号の変更は可能です。)

8月1日に

高齢受給者証が更新になります

国民健康保険制度が改正になり、平成14年10月1日から国保の被保険者で、70歳以上75歳未満の方に高齢受給者証が交付されます。(ただし、老人医療受給者は除く。)

満70歳になられた方は、翌月の1日から負担区分を示した高齢受給者証を交付し、医療機関の窓口で負担割合により1割又は2割の一部負担をしていただくこととなります。

医療機関の窓口で負担した額が、1か月毎にまとめた額で、外来、入院の自己負担限度額を超えた場合は、その超えた額を国民健康保険から申請により支給します。

更新される高齢受給者証には、平成15年度の住民税課税状況等により、表の負担割合を示しています。

70歳以上の人は、外来(個人単位)の限度額Aを適用後にBの自己負担限度額を適用します。入院の場合はBの自己負担限度額までの負担となります。

自己負担限度額(月額)

区分	負担割合	自己負担限度額	
		外来(個人単位)A	外来+入院(世帯単位)B
一般	1割	12,000円	40,200円
一定以上所得者*1	2割	40,200円	72,300円+医療費が361,500円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算(過去12か月以内にBの自己負担限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は40,200円)
低所得**2	1割	8,000円	24,600円
低所得**3	1割	8,000円	15,000円

*1 同一世帯に一定の所得(課税所得が124万円)以上の70歳以上の方または老人保健対象者がいる方。ただし、70歳以上の方および老人保健対象者の収入の合計が、一定額未満(2人以上の世帯の場合:637万円未満、単身世帯の場合:450万円未満)であると申請した場合は、「一般」の区分と同様になり、1割負担となります。
 *2 同一世帯の世帯主および国保の被保険者が住民税非課税の方。
 *3 同一世帯の世帯主および国保の被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を65万円として計算)を差し引いたときに0円となる方。
 (例) 単身世帯で年金収入のみの場合 65万円以下

●低所得I・IIの方は、入院の際に「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要となりますので、住民課に申請してください。

下水道排水設備工事店 指定のお知らせ

町では、次の工事業者を排水設備等指定工事店として指定しました。

- 指定番号25 吉崎冷熱株式会社 湯東村大字横戸1345番地 705005 (5月26日付け)
- 指定番号26 有限会社 日高建設 新潟市小新1丁目11番19号 0252673833 (6月1日付け)



70歳以上の自己負担額の計算方法

- 毎月、1日から末日までの受診について計算。
- 外来は個人ごとにまとめますが、入院を含む自己負担限度額は世帯内の70歳以上の方(老人保健で医療を受ける方は除く)で合算して計算。
- 病院、診療所、歯科の区別なく合算して計算。
- 入院時の食事代や保険がきかない差額ベッド料などは支給の対象外。
- 自己負担額が1か月の限度額を超えたとき
 同じ人が同じ月内に、医療機関に支払った自己負担額が、表の限度額を超えた場合、その超えた分があとから支給されます。

なお、新しい高齢受給者証は、該当世帯へ郵送により7月25日過ぎにお届けします。古い高齢受給者証を同封の返送封筒で、住民課まで必ず返送ください。

問い合わせ
 住民課 国民健康保険係
 内線131・134

老人医療受給者の皆様へ

医療費の負担割合は毎年見直され、8月から新しい負担割合が適用になります。



所得は毎年変動しますので、一定以上所得者であるかどうかの判定が毎年行われます。前年の課税所得により判定（定期判定）されます。

◎負担割合が変わる場合

課税所得により負担割合を判定し、該当者には新しい老人医療受給者証を送付します。

◎一定以上（負担割合2割）と判定された方で負担割合が1割となる場合

同一世帯に、課税所得が124万円以上の70歳以上の方または老人保健で医療を受ける方がいる場合は負担割合は2割となります。

ただし、申請により次の場合は負担割合が1割となります。

70歳以上の方で
老人保健で医療を受ける方の収入の合計が

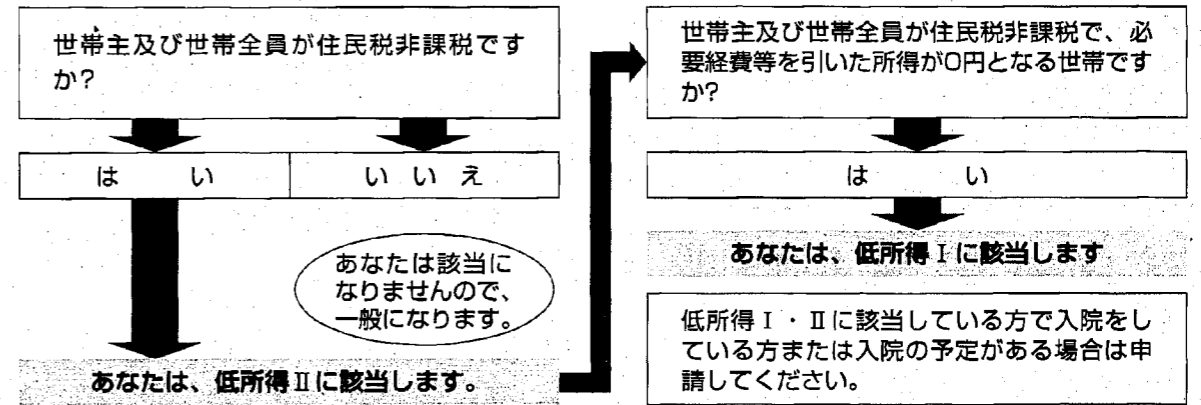
2人以上の場合	637万円未満
1人の場合	450万円未満

左記に該当される方は、「基準収入額適用申請書」を送付しますので、氏名・押印の上、住民課へ提出してください。



入院前に申請を忘れずに!

老人保健で医療を受けている方で、次の条件に該当する方は、入院したときに窓口で支払う一部負担金と、入院時の食事代が減額されます。



減額が受けられます

所得区分	入院時および世帯単位の自己負担限度額（月額）	入院時の食事代（1日当たり）	
		90日までの入院	過去12か月以内に90日を超える入院
一般の方	40,200円	780円	
低所得Ⅱの方	24,600円	90日までの入院	650円
		過去12か月以内に90日を超える入院	500円
低所得Ⅰの方	15,000円	300円	



問い合わせ 住民課国民健康保険係 内線134・131

国民年金保険料の

納め忘れはありますか?

皆さん、国民年金保険料の納め忘れはありませんか? 保険料を納めていない期間があると、老後の支えとなる老齢基礎年金が減額されたり、もしものときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合もあります。納め忘れの保険料は早めに納入しましょう。

また、所得が少ないなどの理由により保険料負担が困難な方のために、申請することにより保険料が免除される「申請免除制度」があります。

平成15年7月から国民年金保険料の免除を受けるためには、8月末までに手続きをしてくださいます。昨年度、承認された方で引き続き、平成15年7月以降も免除を希望される場合は、改めて手続きが必要ですよ。

年金の届出は すべて基礎年金番号で

公的年金制度は、国民年金（自営業者、学生及び会社員、公務員等に扶養されている配偶者など）・厚生年金（会社員など）・共済年金（公務員など）の三つの制度に分けられ、それぞれに加入している人であっても、全ての期間を通じた年金の手続きや照会などが迅速に行えます。（共済組合加入期間については社会保険事務所では管理していません。）

問い合わせ

住民課年金係 内線1330
三条社会保険事務所
0256-32-2239



妙有苑松の 剪定作業に汗を

西川町明るい社会作り運動の会（代表坂上實）11名が、先日、妙有苑敷地内の松の剪定作業を行いました。慣れないながらも、二時間余ですっかり格好の良い松の姿に生まれ変わりました。「必ず厄介になる所です」と一同汗を流していました。



療育教室開催

やひこ学園・やひこの里「大空の会」では、はまぐみ療育センターの新田初美先生を講師にお迎えし、療育についての講演会を開催します。発達障害や、子育てについて、この機会に知識を深めてみませんか。

講演中、お子様は支援スタッフがお預りしますので、お気軽にご参加ください。

日時 8月10日(日)

午前10時～正午

(午前9時30分開場)

会場

巻町ふれあい福祉センター

演題

「子どもたちの発達支援から学んだもの」

講師

新潟はまぐみ療育センター

新田 初美 先生

申し込み・問い合わせ

やひこ学園

094-23362 小川

全国大会出場!

花澤涼介さん (横島団地)

7月28日～8月3日に長崎県で行われる全国高等学校ボクシング選手権大会に、巻総台高等学校3年の花澤涼介さんが出場します。

花澤さんは、先に行われた県大会を勝ち進み、見事全国大会への切符を手に入れました。今年3月の全国大会に続いての優勝が期待されます。



東北電力(株)営業所では、地域とのつながりを深めるため、例年、地域に役立つ活動を実施しています。今年も活動の一つとして、当町に防犯灯18灯を寄贈されました。町では、この防犯灯を有効に活用させていただきます。

防犯灯を寄贈



公民館車を寄贈

(株)新潟管財代表取締役吉田克也様から公民館へ車を寄贈していただきました。

愛称を「マナビ号」としました。町で有効活用させていただきます。ありがとうございました。



テレホンサービス

新潟県高齢者総合相談センターでは、中高年の方に役立ついろいろな情報をテレホンサービスでお知らせしています。なお、平成15年8月から9月の放送予定及び電話番号は次のとおりです。

放送予定

- 8月1日～8月14日 「夏ばてを防ぐポイント」
- 8月15日～8月31日 「地域福祉権利擁護事業の紹介」
- 9月1日～9月15日 「ぎっくり腰にご用心」
- 9月16日～9月30日 「遺言書の作り方」

☎025-281-5550 (24時間年中無休)

保健委員食生活改善推進委員合同研修会に参加して

升湯団地 山田むつ枝

6月29日(日)に保健センターにおいて、「生活習慣病予防の知識と食生活」というテーマで合同研修会が開催されました。

午前中の内容は、生活習慣病予防のための生活改善についての講話と栄養士さんの高脂血症予防食の献立説明・調理指導でした。

その後、6つのグループに分かれ、れんこんカツと風あん、酢の物、くずきりのオレンジソース、玄米ご飯の調理実習をしました。

それぞれのグループで、れんこんカツの形や大きさが色々でしたが、協力しあったので味もできばえもよかったです。

午後からは、栄養士さんのユーモアと体験談で笑いを交えながら、生活習慣病予防のための生活改善についてお話を聞きました。

今回の合同研修会を通して「高脂血症対策は生活改善から」「よい食習慣は幼児期に身に付けられる」「食物繊維や青魚を多く摂る」そして適度な運動を心がけ、いつまでも元気で若々しい身体でありたいと思いました。

越後にしかわ時代激まつり 出店しませんか?

時代激まつりは、今年で10回目を迎えます。イベント会場で出店する業者、団体を募集します。

日時 10月12日(日) 午前10時～午後4時

会場 西川ふれあい公園

出店料 4,000円

売場面積

既設店舗 (3～4坪程度)

ただし、火を使う業種については、テントになります。

テント等について

テント・長机・いすは、出店者側で用意していただきます。出店者側で用意できない場合は、レンタル(有料)とし、テントについては、レンタル料の6割を助成(町外の出店者は除く)します。なお、テント等は、設置から撤去まで業者が行います。

レンタル単価

- ・テント 1万円
- ・長机 400円
- ・いす 120円

販売方法

原則として現金販売です。

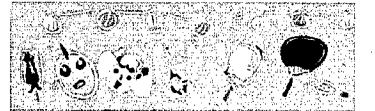
その他

出店要領の詳細については、後日開催する出店者会議で説明します。

申込締切 8月20日(日)

申し込み・問い合わせ

企画課企画広報係 (内線222) または商工会 (☎88-3646)



家族への思い

お母さんへ、いつもおそくまではたらいでくれてありがとう。こまっていたるときは、そうだったね。

お父さん、お母さん、いつもぼくたちのためにはたらいでありがとう。ぼくもお手伝いをがんばります。

お母さん、いつもご飯や、いろいろしてくれて、ありがとう! つかれに負けないように元気でいてください。

お父さん、お母さん、こまで大事に育ててくれてありがとう。ごさいます。これからも、わたしを育ててね。

お母さん、いつも遊んでくれてありがとう。これからもいっしょに遊ぼうな。

お母さん、いつもおいしい料理いろいろ作ってくれてありがとう。これからも作って下さい。

お父さん、いつもおそく帰ってくるお父さん。仕事に負けずいっばい、いっばい働いてね。

お母さん、いつもおそく帰ってくるお父さん。仕事に負けずいっばい、いっばい働いてね。

お父さん、いつもおそく帰ってくるお父さん。仕事に負けずいっばい、いっばい働いてね。

お母さん、いつもおそく帰ってくるお父さん。仕事に負けずいっばい、いっばい働いてね。

お父さん、いつもおそく帰ってくるお父さん。仕事に負けずいっばい、いっばい働いてね。

お母さん、いつもおそく帰ってくるお父さん。仕事に負けずいっばい、いっばい働いてね。

お父さん、いつもおそく帰ってくるお父さん。仕事に負けずいっばい、いっばい働いてね。

お母さん、いつもおそく帰ってくるお父さん。仕事に負けずいっばい、いっばい働いてね。

お父さん、いつもおそく帰ってくるお父さん。仕事に負けずいっばい、いっばい働いてね。

お母さん、いつもおそく帰ってくるお父さん。仕事に負けずいっばい、いっばい働いてね。

お父さん、いつもおそく帰ってくるお父さん。仕事に負けずいっばい、いっばい働いてね。

お母さん、いつもおそく帰ってくるお父さん。仕事に負けずいっばい、いっばい働いてね。

お父さん、いつもおそく帰ってくるお父さん。仕事に負けずいっばい、いっばい働いてね。

お母さん、いつもおそく帰ってくるお父さん。仕事に負けずいっばい、いっばい働いてね。

お父さん、いつもおそく帰ってくるお父さん。仕事に負けずいっばい、いっばい働いてね。

お母さん、いつもおそく帰ってくるお父さん。仕事に負けずいっばい、いっばい働いてね。

平成15年度

禁煙ポスターコンクール作品募集

たばこは、吸っている人はもちろん、周りの吸わない人の健康にも影響を及ぼします。本年7月施行された健康増進法により、学校・病院・官公庁など多数の人が利用する施設では、受動喫煙の防止に努めることが必要となりました。

喫煙が周囲の人の健康に及ぼす影響を知り、「受動喫煙の防止」を普及啓発する作品を募集します。

応募資格

県内の小学生、中学生、高校生及び一般の方

応募作品の規格

画材・色彩-自由(見やすいもの)

用紙・大きさ-画用紙四つ切横

(縦38cm×横54cm)

必ず横長に使用することとし、「受動喫煙の防止」を訴える内容の標語(自由)を入れてください。

作品の裏面に次のことを必ず明記してください。

小・中・高校生-学校名、学年、氏名、年齢
一般の方-住所、氏名、年齢、電話番号

その他

- ・作品は未発表のものに限ります。
- ・作品は返却しません。
- ・作品の使用権は主催者に帰属します。

表彰

小学校1～3年、小学校4～6年、中学校、高等学校および一般の各部門ごとに審査し、次の賞を贈ります。

- ・最優秀賞 1点 賞状及び記念品
- ・優秀賞 2～3点 賞状及び記念品
- ・佳作 4～6点 記念品

入選作品の発表

9月下旬に、入賞者および所属学校長を通じ文書でお知らせします。また、10月5日(日)開催の「明日を開く健康フェア」(赤泊村)や県庁等で優秀作品を展示し一般公開します。

締切日

9月8日(月)まで(当日消印有効)

送付先(問い合わせ)

〒950-8570
新潟県福祉保健部健康対策課健康増進・
歯科保健係
☎025-285-5511 内線 2668

歯の健康

Q&Aコーナー

Q 物をしっかりとよく噛むと唾液が出て良いと聞きますが、唾液にはどのような働きがあるのでしょうか。

A 口の中には耳下腺、舌下腺、顎下腺という3つの唾液腺があり、そこから唾液が分泌されます。

物をよく噛むことにより唾液腺から唾液が分泌され、その唾液には次のような様々な働きがあります。

- ・食べたものの消化を助けます。
- ・口の中の細菌や食べかすなどを洗い流します。
- ・いろいろな抗菌物質により、細菌の発育を抑制します。
- ・食べたり飲んだりすると口の中は酸性になりますが、この酸性になった環境を中性に戻します。
- ・唾液中の免疫グロブリンがミュータンス菌などの口腔内細菌に対し、いろいろな防御作用を示します。
- ・酸により溶けた歯の表面をカルシウムやリンを補い修復してくれます。

他にもまだまだいろいろな働きがあり、むし歯や歯周病から私たちを守ってくれます。また、全身の健康にも大きく関わっています。

以上のように唾液には素晴らしい働きがたくさんあります。唾液をいっぱい出すように、食べるときにはしっかりとよく噛むことを心がけましょう。(新潟県歯科医師会)

「動脈硬化予防」講演会開催

「人は血管から老いる」といいますが、あなたの血管は衰えていませんか?いきいき丈夫な血管を維持して「健康長寿」を目指しましょう。丈夫な血管づくり(動脈硬化予防)のポイントと一緒に学び、いつまでもはつらつと過しましょう。

是非、皆さんお誘いあわせてご参加ください。

日時 8月6日(水)
午後1時20分～3時
(受付午後1時～1時20分)

会場 保健センター
演題 「動脈硬化予防」
講師 和田内科医院
和田 研 医師

その他 申し込みは不要です。
どなたでも気軽にご参加ください。

県立新潟女子短期大学公開講座

「子どもの「からだ」と運動 ～子どもにとって必要な「からだ」とは～」

本学幼児教育学科が『子どもの「からだ」と運動』をテーマに公開講座を開催します。子どもに必要な「からだ」とは何なのか?なぜ今それが必要なのか?それが become なる現代とはどんな時代なのか?皆さまとともに考えることができればと思います。

日時 9月20日(土) 午後1時～5時

会場 県立新潟女子短期大学

日程

12:30～	開場
13:00	開会
13:10～14:40	基調講演 講師 正木健雄(日本体育大学名誉教授) 演題 『子どもの「からだ」、ここがおかしい!』
15:00～17:00	パネルディスカッション 『子どもの「からだ」は、どうあるべきか?』 コーディネーター 伊藤巨志(幼児教育学科助教授) パネリスト 渡邊令子(生活科学科食物栄養専攻教授) 石垣健二(幼児教育学科講師) 樋口嘉代(付属幼稚園教諭)

対象者 県内在住者(子どもまたは「からだ」に関心のある方)

定員 先着250名

受講料 無料

申込方法

はがき、FAXまたはE-mailで、住所、氏名、電話番号を明記のうえお申し込みください。

〒950-8680 新潟市海老ヶ瀬471

県立新潟女子短期大学公開講座係

FAX 025-270-5173

E-mail koukai-k@ofc.nicol.ac.jp

(公開講座専用アドレス)

なお、定員を超えた場合は受講できない旨を返信します。

申込期間 7月22日(火)～8月29日(金) 当日消印有効
問い合わせ

伊藤研究室 ☎025-270-2361

教務学生課教務係 ☎025-270-1302

または、koukai-k@ofc.nicol.ac.jp

自治宝くじの助成を受け 文化・学習活動用機材を整備

財団法人自治総合センターの助成を受け、上組集会所にエアコン、コピー機、テレビ等の機材が整備されました。



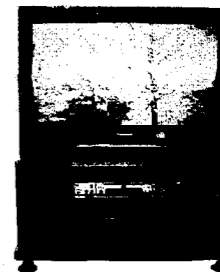
宝くじは
縁の下の
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。

上組集落では、これらの機材を各種会合や行事に活用し、コミュニティ活動の活性化を図りたいと抱負を語っています。

○自治宝くじ助成とは

財団法人自治総合センターが、自治宝くじの普及広報事業費として受け入れる「宝くじ受託事業収入」を財源とし、自治会のコミュニティ活動の促進・発展を図ることを目的に助成するものです。



今回の助成額は170万円でした。

男性料理教室のご案内

料理に自信がない方、腕を振りたい方、是非ご参加ください。

日時 8月29日(金)

午前9時～正午
(受付午前9時～9時15分)

会場 保健センター
参加費 1000円
対象 男性(ご夫婦の参加も受け付けます)

定員 40名
申し込み 8月18日(月)まで
内容 「減塩を考えよう」
・うす味でもおいしい漬物、
煮物
・魚の開き方など

持参する物 エプロン、三角巾、参加費

問い合わせ

保健福祉課保健衛生係
内線 144



▶ 6月27日、年配コース料理教室の様子

子育てテレフォンサービス

☎ 88-5560

今回の期間と内容は次のとおりです。24時間いつでもご利用いただけます。

期間	内容
7月22日から 8月3日	幼児の怖がり(恐怖心)
8月4日から 8月17日	親と子の信頼感について考える

問い合わせは、曾根保育園(☎88-2112)までお願いします。

相談案内

☑日時 ☐会場
☑問い合わせ先 ☑相談員

■心配ごと相談

☑毎週月曜日(祝日を除く)
13:00~15:00
☑社協センター
☑社会福祉協議会

☎88-7735

■行政相談

☑第二・第四月曜日(祝日を除く)
13:00~15:00
☑社協センター ☎88-7735
☑川島 マキ子さん

■教育相談(電話・来訪)

☑毎週火曜日と木曜日(祝日を除く)
8:30~17:00
☑役場教育委員会 ☎88-3031(専用)
☑高橋 公明さん

■育児・子育て相談

☑毎週月~土曜日(祝日を除く)
8:30~17:00
相談方法 電話、来訪など
☑曾根保育園 ☎88-2112
みずほ保育園 ☎88-3747
鎧郷保育園 ☎88-2286
升瀧保育園 ☎88-2518

■介護相談

☑毎日 8:30~17:15
☑社会福祉協議会
☎88-7735
在宅介護支援センター
☎88-5666
(電話相談は24時間対応)

新潟ビジネスメッセ2003

出展企業を募集

この催しは、IT(情報通信技術)の分野をはじめ、環境や福祉など幅広い分野において、経営の効率化・事業の高度化に向けた新商品・新技術・新サービスなど、全国に事業展開されているビジネス提案を募集し、新潟の企業にビジネスチャンスを提供します。

昨年は、新潟をはじめ、全国21都府県139社が出展し、商品、技術、サービスを紹介し、多くの商談がまとまりました。

様々な商品のPRや販路拡大、業務提携や出資など、新たなビジネスチャンスをつかむ絶好の機会です。是非ご出展ください。

日時 11月6日(木)、7日(金)午前10時~午後5時
会場 新潟市産業振興センター
主催 新潟市、(財)新潟インダストリアルプロモーションセンター、(財)新潟地域産業振興センター、新潟ニュービジネス協議会、(財)にいがた産業創造機構
出展料 1小間10万円(税別)/間口3m×奥行き3m
申込締切 8月29日(金)
問い合わせ 新潟ビジネスメッセ開催事務局 ☎025-224-0681

高齢者いとの家族の
よるす相談
○よろず相談
毎週月曜日から金曜日
午前9時~午後5時
(土・日・祝日、年末年始を除く)
○専門相談
予約が必要です。相談日は、表のとおりです。

相談の種類	相談時間	8月	9月
法律	13:30~16:00	4、11、18、25、28	1、8、16、22、25、29
医療	13:30~15:30	6	3
痴呆	14:00~16:00	20	17
公的年金・保険	13:30~15:30	5	2
税金	10:00~12:00	8	12
健康・介護	10:00~16:00	14	11

会場 新潟市上所2-2-2 新潟ユニソンプラザ3階
☎025-285-4165

新潟地区中学校体育大会結果

陸上競技(県大会出場)
男子800m 5位 加藤 勇作 2'10"24
水泳(県大会出場)
男子400mリレー 8位
4'23"68 吉田・石林・奥・山崎
男子400m個人メドレー 3位
5'49"36 山崎 裕太
男子400m個人メドレー 5位
6'34"21 横山 秀
男子200m自由 8位
2'16"58 吉田 翔
女子400mリレー 8位
5'10"80 伊藤・石林・笹崎・佐藤
女子400m個人メドレー 7位
6'15"36 佐藤 彩
体操(県大会出場)
団体 男子 2位 131,500点
女子 4位 69,650点
個人男子
個人総合 6位 鈴木 伸彰 48,700点
鉄棒 5位 鈴木 伸彰 16,800点
鉄棒 4位 中村 拓成 17,000点
跳馬 5位 中村 拓成 16,950点
バスケットボール(県大会出場 4位)
1回戦 西川中 52点-山湯中 36点
2回戦 西川中 56点-白根一中 31点
3回戦 西川中 51点-鳥屋野中 60点
順位決定戦 西川中 57点-大形中 80点
剣道
男子団体
西川中 1-0 新潟第二中
西川中 0-4 新潟第一中
西川中 0-4 小針中
ソフトテニス
男子団体 西川中 0-3 内野中
女子団体 西川中 0-3 内野中
卓球(県大会出場)
男子ベスト8 荻野 光明
(紙面の都合により割愛させていただいた種目があります。)

白根市茨倉根151 ☎025-375-4708 FAX 025-375-4800
フルーツ園 さまざまな果樹園
くだものもぎとり、直売・産地直送いたします

白根市新飯田 ☎025-374-2859
新飯田観光果樹園
■開園期間 8月上旬~10月下旬

白根市新飯田2584 ☎025-374-2305 FAX 025-375-2860
池田観光果樹園
*マイクロバス送迎承ります。雨天でもぶどう狩りOK!
■開園期間 8月1日~11月上旬

白根市鷺ノ木新田573 ☎025-362-5535 FAX 025-362-5500
フルーツランド 白根 瓜がね
県内初! 夢のいちご狩り!
■開園期間 8月1日~11月上旬
イチゴ 12月下旬~6月まで

白根市上塩俣土居下1493 ☎025-362-7015
しろね観光きのこ園
■開園期間(期間内無休) 9月下旬~3月中旬
(ヒラタケシメジ、アメコ、シイタケ、マイタケ、タモギタケ、アワビ、ムキ、ヌメリシメジ、万年草(蕈茸))

白根市大郷2644 ☎025-362-5404(自宅) ☎025-362-5706(梨園)
白根大郷 中村観光果樹園
■開園期間 8月20日~12月30日
(但しもぎ取りは11月3日まで)

新潟平野のほぼ中央に位置する白根市は、信濃川と中ノ口川に囲まれ、これらの河川のもたらした肥沃な沖積土壌に恵まれた果樹栽培の盛んなところ。新鮮な秋の味覚が充分楽しめる市内の観光(果樹・きのこ)園へ、ご家族連れ、団体またはグループ等でお気軽にお越しください。

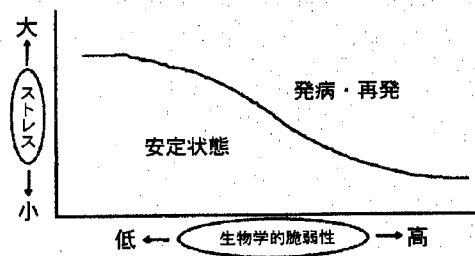
広域情報ネットワーク
白根市観光農園

精神障害者を理解する ②

心のもろさとストレスとの関係

心の病は決して特別な人だけがかかる病気ではありません。誰でも風邪をひくことがあるように、心の病にかかることがあります。心を病む原因として、いくつかの要因が相互に関連した結果で表れるのではなにかという考え方があります。これは「脆弱(せいじやく)性」と言われ、簡単に言えばストレスに対する「心のもろさ」のことです。例えば、細菌や異物に対する身体の抵抗力が人それぞれであるように、心のストレスに対する抵抗力も人それぞれなのです。脆弱性の高い人は小さなストレスでも心を病むことがあり、逆に脆弱性の低い人でも大きなストレス(例えば大きな自然災害など)にあうと心を病むことがあります。統合失調症の場合には、10代後半から20代後半にかけて、ストレスが重なったり、ライフイベント(受験、進学、就職、結婚、出産など)をきっかけに発症すると考えられています。「今からがんばるぞ」という時に病気になるぞ、本人ばかりでなく家族にとっても衝撃が大きいです。ストレスをいかにうまく乗り越えるか、心をいかに柔軟に保っておくかがとても大事です。

ストレス-脆弱性仮説(スピ、1977)



8月の行事カレンダー

カレンダーのみかた このマークは、このようにみてください。

☐…休日診療医 ■…行事の名称 □…会場 ④…時間 ☺…対象 ①…内容

1 金		17 日	☐休日診療医 外科：吉田町 県立吉田病院 (☎92-5111) 内科・歯科：巻町 西蒲原地区休日夜間急患センター (☎72-5499) ■町民囲碁・将棋大会 □福祉会館 ④9:30～
2 土	■キッズ倶楽部(フライングディスクなど) □西川竹園高校第二体育館 ④13:30～15:30	18 月	■心配ごと相談 □社協センター ④13:00～15:00 ■献血(全血) □保健センター ④10:00～12:30、13:00～16:00 ☺16歳～69歳
3 日	☐休日診療医 外科：岩室村 金子外科整形外科医院 (☎82-4786) 内科・歯科：巻町 西蒲原地区休日夜間急患センター (☎72-5499) ■町民野球大会準決勝・決勝 □町営野球場 ■親子チャレンジ教室野外レクリエーション □村松町チャレンジランド杉川 ④9:00～出発	19 火	
4 月	■心配ごと相談 □社協センター ④13:00～15:00	20 水	
5 火		21 木	■2歳児歯科健康診査とフッ素塗布 □保健センター ④13:10～ ☺(第1回)平成13年4月1日～6月30日生まれ (第2回)平成12年10月1日～12月31日生まれ
6 水		22 金	■三種混合予防接種<初回3回目> □保健センター ④13:00～14:10 ☺平成14年1月1日～平成15年3月31日生まれおよび前回未接種者
7 木	■体育指導委員協議会 □福祉会館 ④19:30～	23 土	■ちびっ子煎茶教室 □福祉会館 ④9:30～11:30 ■キッズ倶楽部(バドミントン) □西川竹園高校第二体育館 ④13:30～15:30 ■キッズ倶楽部(キックベースボール) □曾根小グラウンド ④13:30～15:30
8 金		24 日	☐休日診療医 外科：巻町 しまがきクリニック (☎73-1312) 内科・歯科：巻町 西蒲原地区休日夜間急患センター (☎72-5499)
9 土	■ちびっ子煎茶教室 □福祉会館 ④9:30～11:30 ■子ども将棋教室 □福祉会館 ④9:30～11:30 ■キッズ倶楽部(Jr.バレーボール) □曾根小体育館 ④9:30～11:30 ■キッズ倶楽部(ドッジボール) □西川竹園高校第二体育館 ④13:30～15:30 ■町民ゲートボール教室 □スポーツパークゲートボール場 ④9:30～11:30	25 月	■心配ごと相談 □社協センター ④13:00～15:00 ■行政相談 □社協センター ④13:00～15:00
10 日	☐休日診療医 外科：分水町 榊原医院 (☎97-5111) 内科・歯科：巻町 西蒲原地区休日夜間急患センター (☎72-5499)	26 火	■乳児健康診査 □保健センター ④13:10～ ☺平成14年10月1日～11月30日、平成15年4月1日～5月31日生まれの乳児および前回未受診者 ■離乳食学習会 □保健センター ④11:40～11:50 ☺乳児健康診査対象者
11 月	■心配ごと相談 □社協センター ④13:00～15:00 ■行政相談 □社協センター ④13:00～15:00	27 水	■乳児産婦健康相談 □保健センター ④9:00～ ☺平成15年6月生まれ乳児と母親 ■すくすく子育て相談&なかよし広場 □保健センター ④10:00～ ☺子育てをしている親とその子ども ■住民課窓口延長 ④19:00まで
12 火		28 木	
13 水		29 金	
14 木		30 土	
15 金	■成人式 □福祉会館 ④9:30～	31 日	☐休日診療医 外科：西川町 高橋整形外科クリニック (☎70-4020) 内科・歯科：巻町 西蒲原地区休日夜間急患センター (☎72-5499)
16 土	■キッズ倶楽部(卓球) □西川中体育館 ④9:30～11:30 ■キッズ倶楽部(バレーボール) □西川竹園高校第二体育館 ④13:30～15:30 ■4人制ソフトバレーボール教室 □西川竹園高校第二体育館 ④13:30～15:30		

照会先：西川町役場 ☎88-3111(代)・保健センター ☎88-5311・公民館 ☎88-2334・ガス水道課 ☎88-2144
 デイサービスセンター ☎88-5666・在宅介護支援センター ☎88-5666・テレホンガイド ☎88-6666

※検診関係の時間は、受付時間です。

西川町のホームページアドレス <http://www.town.nishikawa.niigata.jp/>

電子メールアドレス kikaku@town.nishikawa.niigata.jp